

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書  
特別徴収

課長係長主査	課長	係長	主査
	特別徴収義務者指定番号		
町村長殿		氏名または名称	①
平成 年 月 日 提出	給与支払者	所在地	
給与所得者	個人番号 (通知書番号)	氏名	(ア) 特別徴収税額 (イ) 徴収済額 (ウ) 未徴収税額 異動年月日
現住所	1月1日の住所	新しい勤務先 の名称および 所在地	異動事由 1 特別徴収 2 継続 3 一括徴収 4 普通徴収 5 退職 6 長期欠勤 その他
異動者印	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	異動後の 未徴収税 額の徴収 支払額 円
平成 年 月 日	徴収予定日	市町村記入欄	退職時 までの 支払額 円
			控除社会 保険料額 円

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額 (未徴収税額) を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の申出	徴収予定額	徴収予定日	徴収済額	未徴収税額	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収支払額
平成 年 月 日	円	円	円	円			円
異動者印	円	円	円	円			円

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書記載心得

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書  
この届出書は、町村長に提出した給与支払報告書に記載された者のうち特別徴収税額がない者で、4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者があ  
る場合に4月15日までに関係町村長に提出してください。
- 特別徴収に係る給与所得者異動届出書  
この届出書は、給与の支払を受けている者で、特別徴収税額のある者が給与の支払を受けなくなった場合にその受けなくなった日の属する月の翌月の10日  
までに関係町村長に提出してください。ただし、4月2日から5月31日までの間に給与の支払を受けなくなった者の町民税をその年度から新たに特別徴収の  
方法によって徴収すべき町村長に対する届出書は、その町村長から特別徴収税額の通知のあった日の属する月の翌月の10日までに提出してください。  
「個人番号(通知書番号)」の欄には、これらの届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された個人番号(通知書番号)を記  
載してください。
- ※印の欄は、記載しないでください。